

海上保安能力強化の取組状況

海上保安庁
令和5年12月22日

最近の我が国周辺海域の状況

日本海周辺

- 外国漁船による違法操業
- 北朝鮮による弾道ミサイル発射
- 木造船等の漂流・漂着
- 不審船・工作船の出没
- 北朝鮮公船の確認



ロシア・北方領土周辺海域

- 外国漁船による違法操業
- 外国海洋調査船による海洋調査
- 日本漁船の被だ補（ロシア警備船による銃撃）



韓国・竹島周辺

- 外国漁船による違法操業
- 日本漁船の被だ補
- 韓国海洋警察庁所属船との対峙
- 外国海洋調査船による海洋調査



本州東方海域

- 多数の外国漁船の活動



尖閣諸島周辺

- 中国海警船による領海侵入等
- 中国海警船による日本漁船に近づこうとする事案
- 中国海警船の大型化・武装化
- 小型無人機（ドローン）らしき物体の飛行
- 外国漁船による領海侵入・違法操業
- 外国海洋調査船による海洋調査
- 中国・台湾活動家等による領有権主張活動



大規模災害

- 給水支援
- 孤立者救助
- 臨海部火災



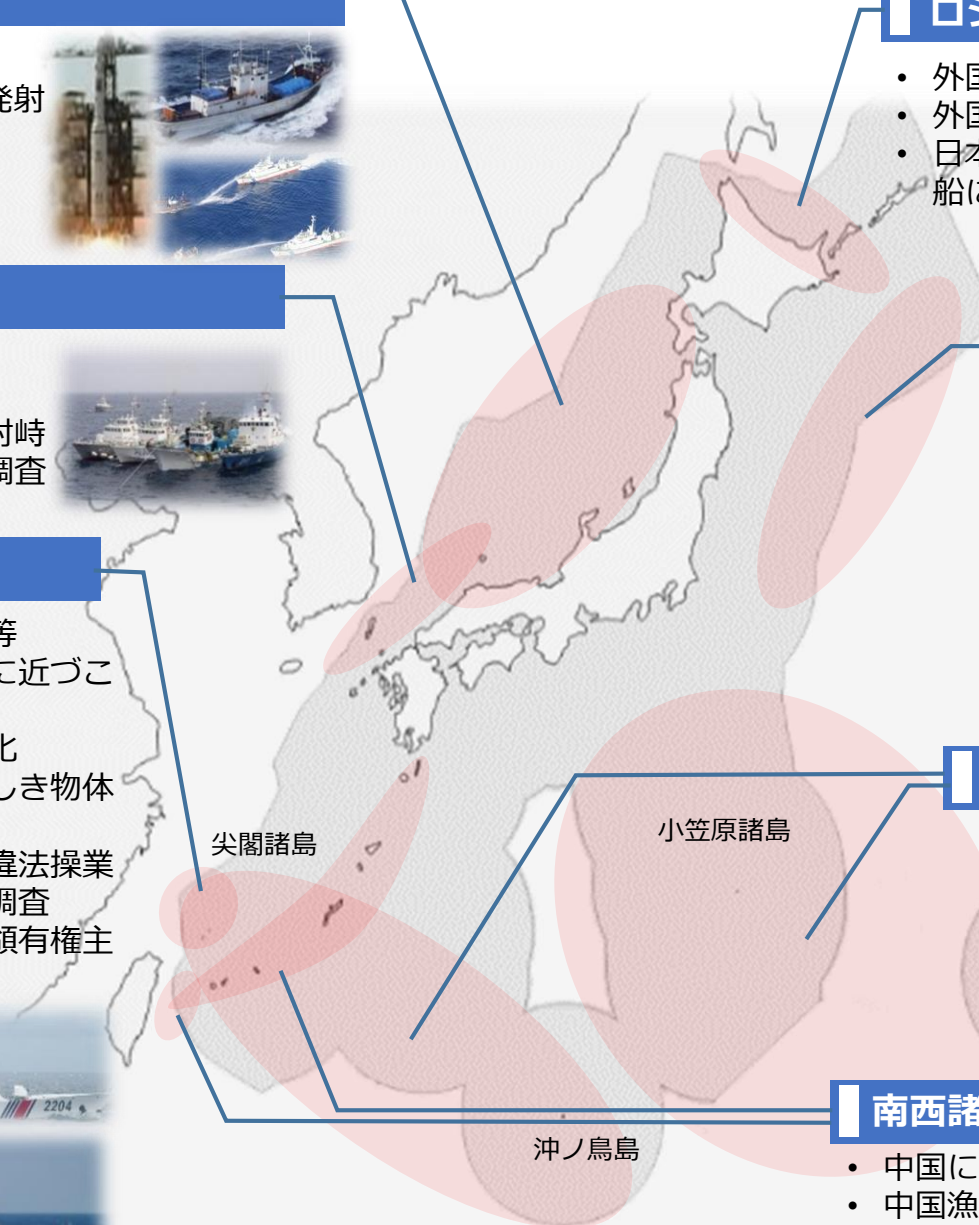
離島・遠方海域

- 外国漁船による違法操業
- 離島への不法上陸
- 大量の薬物密輸
- 外国海洋調査船による海洋調査



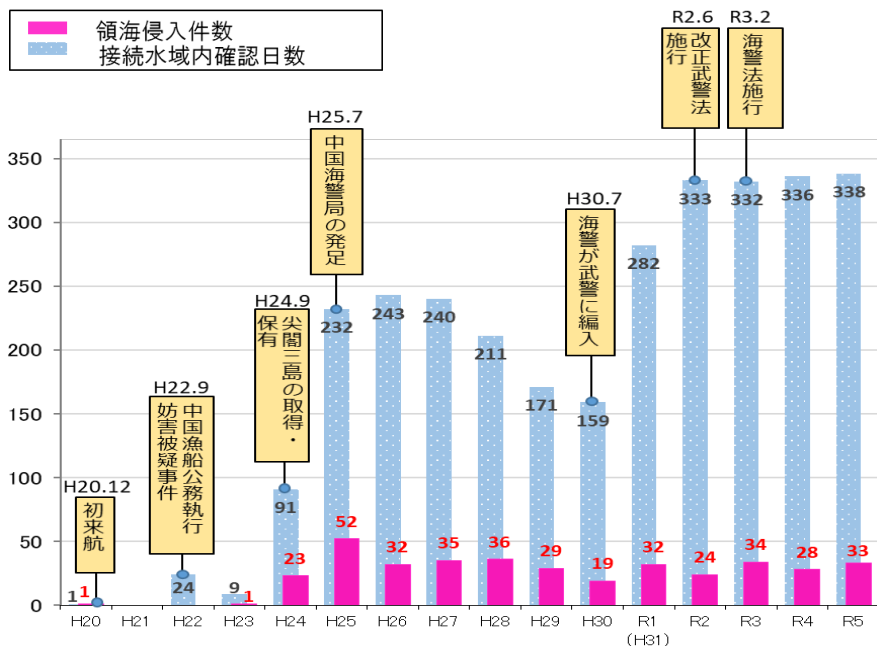
南西諸島周辺

- 中国による弾道ミサイル発射
- 中国漁船の太平洋進出
- 中国漁船の大型化



尖閣諸島周辺海域における中国海警局に所属する船舶等の動向

【令和5年12月15日午前8時時点】



■ 平成28年9月以降、**中国海警局に所属する船舶等4隻**による領海侵入が多く確認されるようになっている。

■ 領海侵入時間（最長）

： **80時間36分**（令和5年3月～4月）

※ 2番目に長い領海侵入時間は、72時間45分（令和4年12月）

■ 接続水域内における年間確認日数（最多）

： **338日**（令和5年）

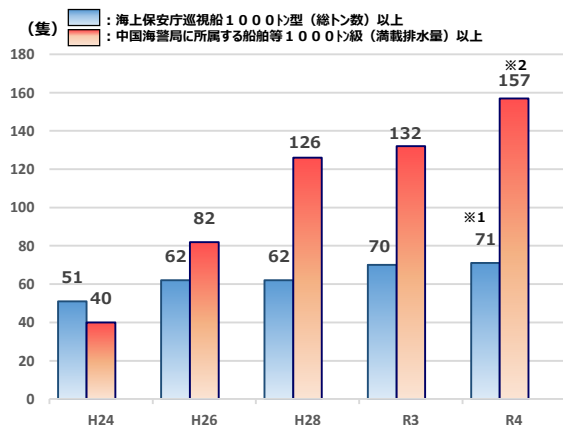
※ 2番目に多い年間確認日数は、336日（令和4年）

■ 接続水域内における連続確認日数（最長）

： **157日**（令和3年2月13日～7月19日）

※ 2番目に長い連続確認日数は、138日（令和4年4月16日～8月31日）

中国海警船等の勢力増強



※1 令和4年度末の隻数
 ※2 令和4年12月末現在の隻数 公開情報を基に推定（今後、変動の可能性あり）

中国海警船の大型化・武装化



日本漁船に近づこうとする事案への対応

尖閣諸島周辺の我が国領海に侵入した中国海警船に対し、領海からの**退去要求や進路規制を繰り返し実施し領海外へ退去**。中国海警船を**日本漁船に近づかせないように**、巡視船を日本漁船の周囲に配備することで、**当該漁船の安全を確保**。

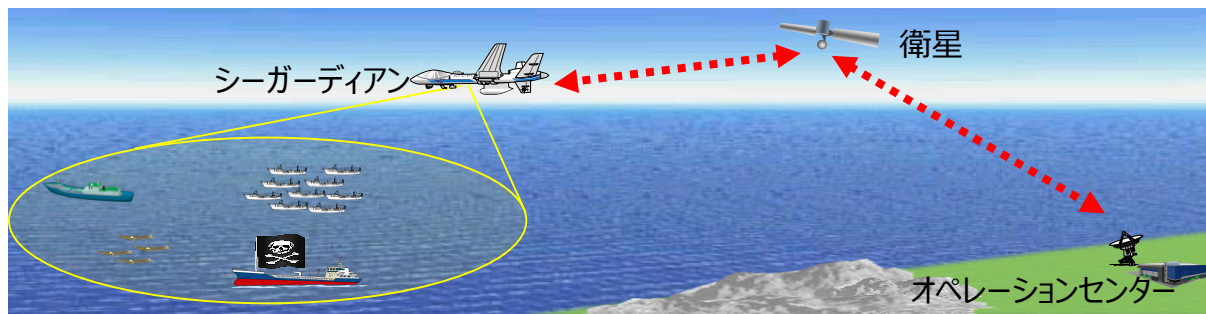
平成31年／令和元年	1件
令和2年	8件
令和3年	18件
令和4年	11件
令和5年	17件

海上保安能力強化の進捗状況

無操縦者航空機の導入及び実績

我が国周辺海域の監視警戒・事案対応（海難・災害対応）等のため、

- ✦ 令和4年10月から、「シーガーディアン」1機の運用を開始
- ✦ 令和5年5月から、3機による24時間365日の運用体制を確立



- ✦ 導入機体 「シーガーディアン」（米ジェネラルアトミクス社製）
- ✦ 全長・全幅 11.7m × 24.0m
- ✦ 最大離陸重量 5,670 kg
- ✦ 航続可能時間 24時間以上



シーガーディアンで撮影した画像



業務指示・監督を行う海上保安官

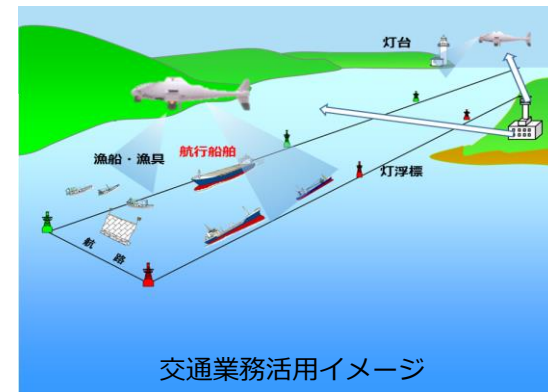


地上コックピット

八戸飛行場のオペレーションセンター

大型ドローン導入のための実機による調査・研究

- 無操縦者航空機
24時間以上の航続可能時間を活かした広域監視
- 大型ドローン
長い航続可能時間と可搬性を兼ね備えており、海難救助における現場確認のための先行投入、航路の状況確認などに活用できる可能性
- 小型ドローン
航続可能時間は短いですが、可搬性に優れていることを活かした災害時の現場確認や施設点検などに活用



関係機関との連携に関する取組

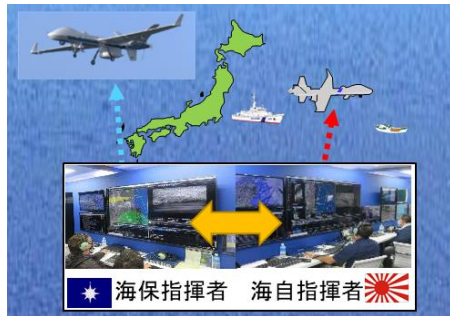
武力攻撃事態を含めたあらゆる事態に適切に対応できるよう、

防衛省・自衛隊、警察等の関係機関との**一層の連携・協力の強化**を推進

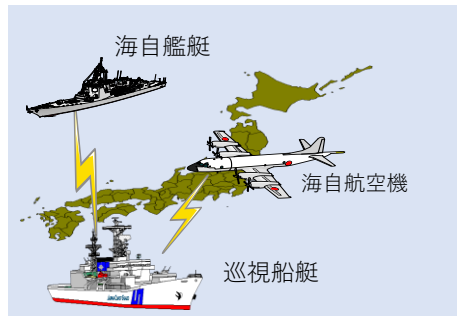
平時における防衛省・自衛隊との連携

あらゆる事態に対応するため**情報共有・連携を深化**するとともに、不審船共同対処、海賊対処の共同運用など**各種訓練等を実施**。

○情報共有・連携の深化



無人操縦者航空機



自衛隊との秘匿通信の強化

○不審船共同対処訓練などの各種訓練等の充実



有事における防衛省・自衛隊との連携

海上保安庁は、**関係機関と連携の上**、巡視船・航空機による**住民輸送**、**海上における人命の保護**、**船舶への情報提供・避難支援**、**港湾施設等のテロ警戒等**を実施。

引き続き、**統制要領に基づく共同訓練等**を通じて連携強化を推進するとともに、住民輸送に必要な**資機材整備**や円滑な住民輸送のための**調査・研究**を進める。



「自由で開かれたインド太平洋（FOIP：Free and Open Indo-Pacific）」の実現に向け、東南アジア、インド洋、太平洋地域での各種取組を推進

各国海上保安機関との連携強化

第3回世界海上保安機関長官級会合

令和5年10月30日～11月1日 於：東京

世界約100の機関の長が参加し、参加機関の長は、海上における人命の安全の確保、遭難と災害対応の準備、海洋環境保全、そして国際海洋法を前提とした、**海洋における法の支配に基づく海洋秩序の確保**は、世界中の人々が安心して海を利用し様々な恩恵を享受するための**不可欠な基盤であることを再確認**



岸田総理によるご挨拶

JCG 3rd COAST GUARD GLOBAL SUMMIT
30th October - 2nd November 2023 in Tokyo, JAPAN
岸田総理と各国長官等との記念撮影（ウェルカムレセプション）

二国間連携、共同訓練等も引き続き実施



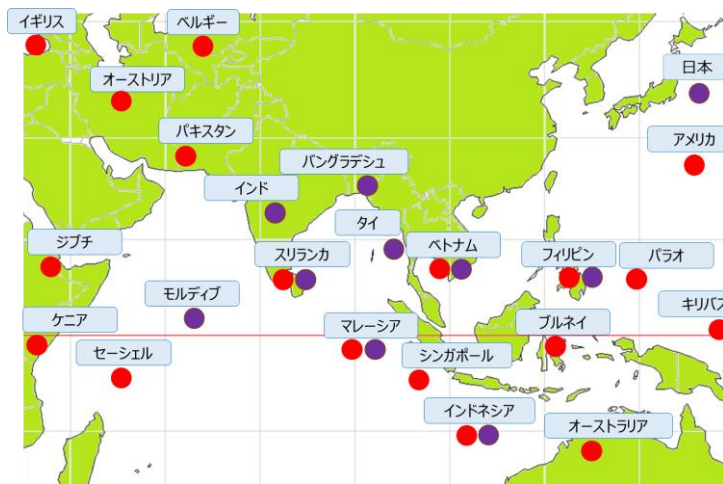
比海上保安機関との長官級会合開催（2023年、比）



日米海上保安機関間の共同取組「サファイア」

海上保安能力向上支援等の推進

制圧、鑑識、捜索救難、潜水技術、油防除、海上交通安全、海図作成分野等に関する専門知識や高度な技術を有する海上保安官や**Mobile Cooperation Team (MCT)**を各国に派遣しているほか、各国海上保安機関職員を日本へ招へいして研修を実施する**海上保安政策プログラム (MSP)**により、**人材育成支援**を進める。

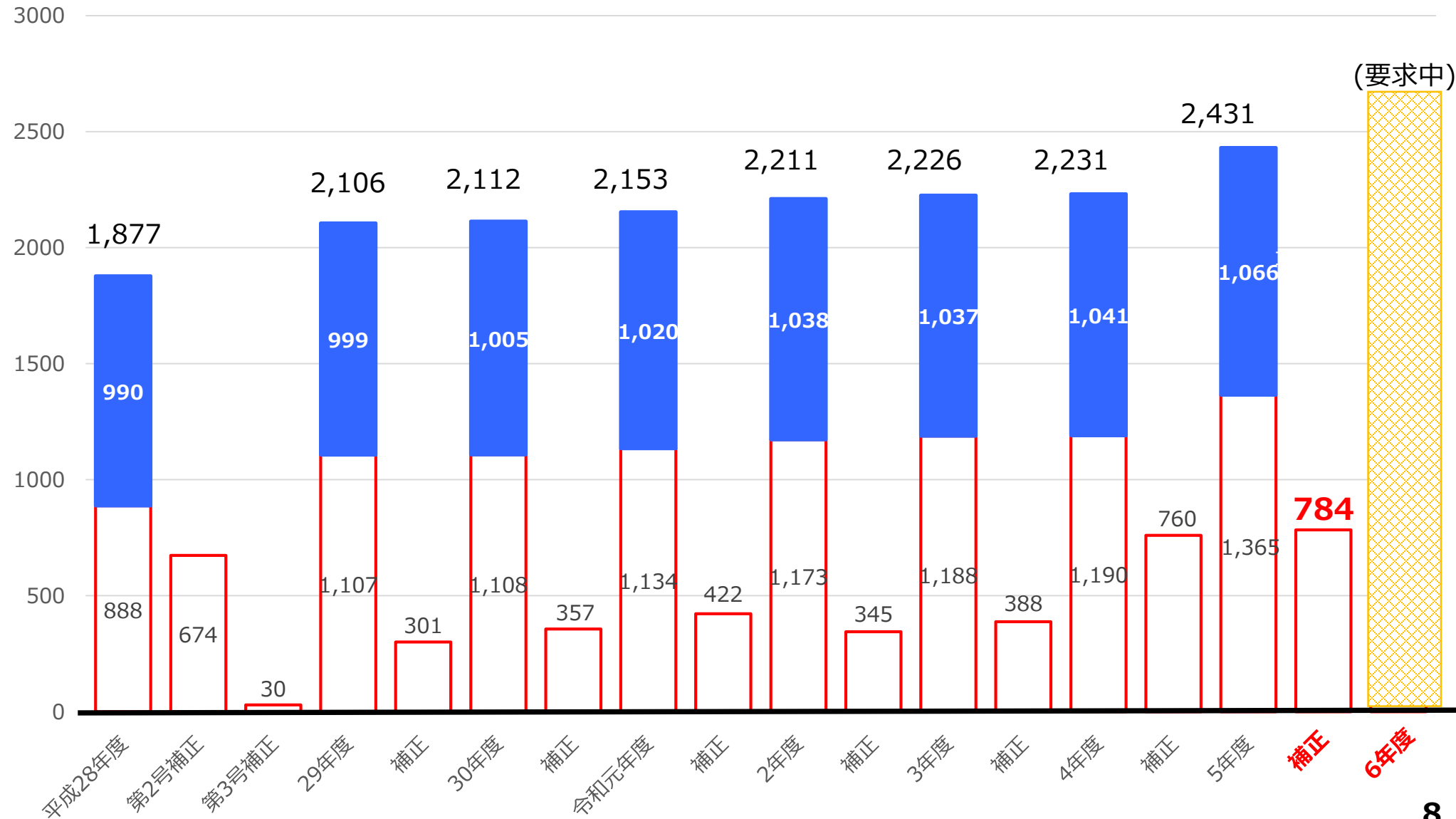


● MCT派遣実績：18か国95回
● MSP修了生：10か国69名

- 海における法の支配といった基本的価値の共有
- 航行の自由及び海上安全を確保するため、シーレーン沿岸国の海上保安機関の能力強化

(億円) □ : 物件費 □ : 人件費

※ 防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策については事項要求
 ※ デジタル庁へ振り替える経費を含む
 ※ 端数処理の関係で合計額は必ずしも一致しない



※写真、図はイメージ

新たな脅威に備えた尖閣領海警備、大規模・重大事案対処能力及び広域監視能力の強化



6当初

大型巡視船（1,000トン型）5隻



5補正
継続（前倒し）

大型巡視船（3,500トン型）1隻



5補正

中型ジェット機 2機



5補正

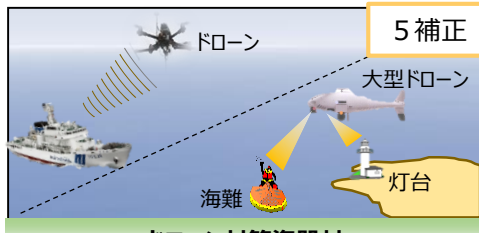
中型ヘリコプター 4機

無操縦者航空機、ドローン・サイバー対策等新技術の活用



5補正

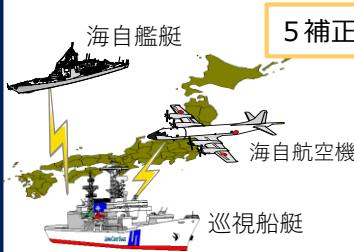
無操縦者航空機 2機



5補正

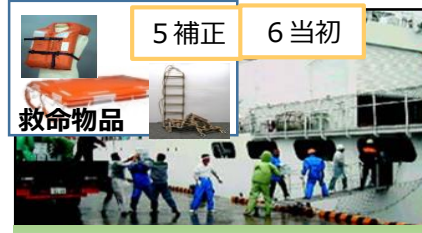
ドローン対策資器材
大型ドローン導入のための実機による調査研究

戦略的な国内外の関係機関との連携・支援能力



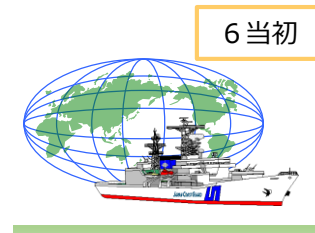
5補正

自衛隊との秘匿通信の強化



5補正

円滑な国民保護活動のための
調査研究・資器材整備



6当初

今後の国際業務展開の
あり方調査

弾天頂衛星
みちびき

妨害電波

秘匿の強化

サイバーセキュリティ対策

衛星コンステレーション

回線の冗長化

海上保安業務システム

5補正
6当初

衛星を活用した情報通信システムの強靱化
(サイバー対策)

5補正
6当初

ICT教育
(海上保安大学校、海上保安学校)

海洋権益確保に資する優位性を持った海洋調査能力

6当初

EEZ
延長大陸棚
海域火山

救助・救急体制の強化

5補正
6当初

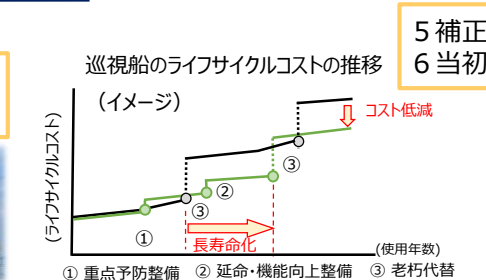
救難資器材

強固な業務基盤能力



5補正
6当初

代替整備（やしま、さがみ、小型巡視艇7隻等）



新型測量船(高機能代替) 1隻

道北対応巡視船設備改修・
釧路格納庫整備・奄美拠点確保

参考資料

海上保安能力強化に関する方針 主な取組内容

- 平成28年に決定された「海上保安体制強化に関する方針」に基づき、令和4年までに**大型巡視船17隻、航空機24機**（無操縦者航空機1機、練習機6機を含む。）、**大型測量船2隻、大型練習船1隻**などの整備に着手
- 令和4年12月に決定された「**海上保安能力強化に関する方針**」に基づき、海上保安業務の遂行に必要な**6つの能力**（海上保安能力）を一層強化

強化すべき6つの能力

※着手済み及び令和6年度までに整備に着手するもの

① 新たな脅威に備えた高次的な尖閣領海警備能力

- ・ 中国海警船の増強、大型化・武装化への対応
- ・ 警察、防衛省・自衛隊等との連携強化等による効果的・効率的で持続性の高い対処力構築

- ヘリコプター搭載型巡視船 1隻
- 大型巡視船 6隻
- 巡視船搭載ヘリコプター 2機



② 新技術等を活用した隙の無い広域海洋監視能力

- ・ 無操縦者航空機と飛行機・ヘリコプターを効率的に活用した監視体制構築
- ・ 衛星、AI等の新技術活用 等

- 無操縦者航空機 5機
- 中型ヘリコプター 5機
- 中型ジェット機 2機



③ 大規模・重大事案同時発生に対応できる強靱な事案対処能力

- ・ テロ脅威、多数外国漁船、大規模災害等への対処
- ・ 大規模・重大事案同時発生に対応体制構築

- 大型巡視船 1隻



④ 戦略的な国内外の関係機関との連携・支援能力

- ・ 警察、防衛省・自衛隊等との連携強化（統制要領策定・共同訓練を含む。）
- ・ 外国海上保安機関等との連携・諸外国への能力向上支援 等

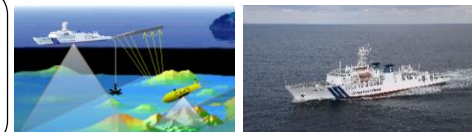
- 国際業務対応・練習船 1隻
- 自衛隊との秘匿通信の強化
- 国民保護活動のための調査研究・資器材整備



⑤ 海洋権益確保に資する優位性を持った海洋調査能力

- ・ 測量船、測量機器等の整備・高機能化
- ・ 取得データの管理・分析、対外発信力の強化 等

- 測量機器等の整備、高機能化
- 調査データの解析



⑥ 強固な業務基盤能力

- ・ 人材確保・育成、定員の増員、教育施設拡充
- ・ サイバーセキュリティ上の脅威に対応した情報通信システムの強靱化
- ・ 基地整備、運航費確保、老朽代替 等

- 定員の増員、教育訓練施設の拡充
- 老朽化対策
- サイバー対策



「海上保安能力強化に関する方針」に基づく大型巡視船等の整備



整備隻数	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
【ヘリコプター搭載型巡視船】 (総トン数 約6,500トン ヘリコプター 1機搭載 全長 約150メートル)												
【ヘリコプター搭載型巡視船】 (総トン数 約6,000トン ヘリコプター 2機搭載 全長 約140メートル)												
【大型巡視船】 (総トン数 約3,500トン 全長 約120メートル)												
【大型巡視船】 一例 (総トン数 約1,500トン 全長 約96メートル)												
【大型測量船】 (総トン数 約4,000トン 全長 約100メートル)												
【大型練習船】 (総トン数 約5,500トン 全長 約134メートル)												
【国際業務対応・練習船】												
合計隻数と就役予定年度	-	-	-	4隻	4隻	1隻	1隻	5隻	2隻	3隻	4隻	5隻

保有隻数の推移*	保有隻数																
	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	
	51 54 62 62 62 62 62 62 66 69 70 71 75 77 80 84 89																
大型巡視船 (練習船含む)	51	54	62					66	69	70	71	75	77	80	84	89	
大型測量船	2							3	4	4	4	4	4	4	4	4	

*保有隻数の推移には、「海上保安能力強化に関する方針」に基づく整備以外の増減を含む

「海上保安能力強化に関する方針」に基づく航空機の整備

凡例		整備機数	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
新規	継続	就役済												
【大型ジェット機】		1機												
【中型ジェット機】		5機												2機
【中型飛行機】 (測量機)		1機												
【中型ヘリコプター (航空基地)】		8機												
【中型ヘリコプター (PLH搭載)】		11機												
【練習機】		6機												
合計機数と就役予定年度		32機	—	6機	—	4機	2機	3機	1機	6機	1機	3機	4機	2機
【無操縦者航空機】		5機	—	—	—	—	—	—	1機	2機	—	—	—	—

保有機数の推移 (「海上保安能力強化に関する方針」に基づく整備以外の増減を含む)	保有機数												
	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	
	74	83	80	85	87	90	91	97	98	101	105	107	
	飛行機	26	31	31	33	34	35	37	37	37	37	39	
	回転翼	48	52	49	52	53	55	55	60	61	64	68	
合計	74	83	80	85	87	90	91	97	98	101	105	107	
無操縦者航空機	—	—	—	—	—	—	1	3	—	—	5	13	